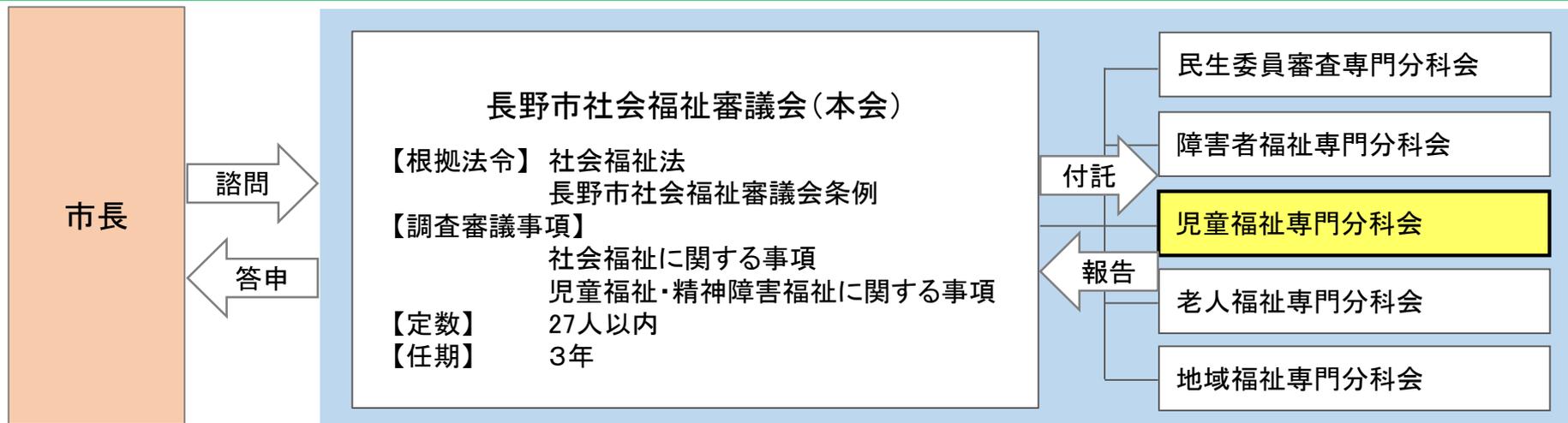


「長野市社会福祉審議会児童福祉専門分科会」及び「長野市版子ども・子育て会議」について

こども未来部こども政策課



長野市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

位置付け	<ul style="list-style-type: none"> ○児童福祉法に定める児童福祉審議会 ※社会福祉法の規定により地方社会福祉審議会児童福祉専門分科会として設置 ○子ども・子育て支援法に規定する地方版子ども・子育て会議に位置付け
委員数	<p>17人 うち社会福祉審議会(本会)委員6人</p> <p>構成:学識経験者、児童福祉、子ども・子育て支援及び教育関係者、市議会議員、公募委員</p>
調査審議事項	<ul style="list-style-type: none"> ○児童並びに母子及び父子の福祉に関する事項 ○子ども・子育て支援に関する事項(長野市版子ども・子育て会議) <p>具体的事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等の保育料、放課後子ども総合プラン事業の利用料 ・特定教育・保育施設の利用定員の設定、幼保連携型認定こども園・地域型保育事業の認可 ・長野市子ども・子育て支援事業計画の策定・見直し及び同計画に掲げる施策の実施状況の点検・評価 等 <p>※社会福祉審議会(本会)から児童福祉専門分科会に調査審議を付託された事項については、重要又は異例な事項を除いて、分科会の決議が本会の決議となる。</p>